



令和元年10月  
奈良市子ども政策課  
社会福祉法人郡山双葉会

平素は、鶴舞こども園の民間移管の取組みにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、10月に入り、1日（月）には第3回目の三者協議会、7日（月）には保護者説明会を実施いたしました。

今回は、説明会の内容及びその説明会と三者協議会で保護者の皆様からいただいた質問に対する回答を掲載させていただきます。

## 1 説明会の内容について

### 【法人からの説明内容】

#### ◇施設整備（プール解体及びスロープ設置工事等の準備工事）について

- ・令和元年10月25日（金）より、仮囲いの設置が始まります。
- ・年内の工事内容としては主に、①仮囲いの設置、②プール解体工事、③スロープ設置工事となります。
- ・プール解体工事について、一番音や振動が発生する大きな斫り工事については、11月2日～4日（土・日・祝）、及び園外保育の7日（木）の園児の居ない期間を利用して実施させていただきます。
- ・また、音、粉塵の対策として、プールに隣接する1階と2階の保育室の廊下前には防音シートを設置しできるだけ影響の出ないように配慮します。
- ・スロープ設置工事は、11月27日頃～年末までを予定しています。
- ・作業時間は、午前8時30分～午後5時00分までとします。
- ・通勤車両については、午前7時40分までに入場し、午後5時10分以降に退場します。工事用搬出入車両（中型車・大型車）については、午前9時30分～午後1時30分の間で運用します。
- ・工事用搬出入車両が出入りする日は、交通誘導員（ガードマン）を3名常駐させ、必要に応じて車両と共に徐行にて誘導します。
- ・新園舎の本体工事については、12月末の入札を予定しており、令和2年1月から工事着工の予定です。その説明会は令和2年1月10日（金）を予定しております。

※詳細につきましては、説明会資料をご覧ください。

#### ◇給食費について

- ・給食費についてですが、10月から幼児教育の無償化が開始されましたが、1号・2号認定の給食費については実費負担となっています。また、国から給食費の設定については、7,500円を基準とすることを示され、近隣の私立園でも同じように給食費を設定されています。
- ・移管後の給食費についてですが、現在のやまとこども園では、子どもたちの生活の中での食育の重要性を掲げ、専属の管理栄養士のもと、食材にこだわり、季節に応じた質の高い給食を提供しています。鶴舞やまとこども園でも同様に給食の水準を維持し、より質の高い給食を提供していくことをめざし、給食費の設定を、1号認定の副食費：5,000円、主食費：1,500円、2号認定の副食費：6,000円、主食費：1,500円とさせていただきます。ご理解の程、よろしくお願いいたします。
- ・なお、1号認定については、長期休業期間が関係する4月、7月、8月、12月、1月、3月の給食費については、年度ごとに休業期間を踏まえて設定させていただきます。

#### ◇移管後の車通園について

- ・移管後の車通園の許可については、園・市とも協議した結果、鶴舞こども園から半径1kmよりも遠い方を対象とさせていただきます。
- ・また1km圏内にお住いの方であっても小さなお子様をお連れの方に関しては、子どもが1歳6か月になるまでは相談のうえ、車通園を許可させていただきます。
- ・駐車場については、20台整備を予定しています。（詳しくは、説明会資料をご覧ください）また、施設整備が完了するまでは、鶴舞小学校東側のテニスコート駐車場をお借りして、そちらを使用することを予定しています。

#### ◇現在、鶴舞こども園で勤務されている職員について

- ・現在、鶴舞こども園に勤務されている先生方について、引き続き、移管後の鶴舞やまこども園でも勤務いただけるよう、調整、説明を行ってきました。
- ・その結果、用務員の方を含む多くの先生方（園長、副園長、クラス担任1名、子育て支援の先生を除く）が引き続き、移管後の鶴舞やまこども園でも勤務いただけることとなりました。

#### 【子ども政策課からの説明内容】

#### ◇個人情報の引継ぎの依頼について

- ・令和2年1月から共同保育に入るにあたって、在園児の情報を法人がしっかりと把握し、円滑な引継ぎ・教育・保育を行っていくため、園児情報の引継ぎをさせていただきたいと考えています。  
つきましては、園児の個人情報に関する同意書を配布いたしますので、5歳児クラス以外の方はご提出をお願いいたします。

#### ◇通園路整備工事について

- ・鶴舞小学校南門から鶴舞こども園へ繋がる専用通園路の整備工事ですが、10月に入札を行い、業者及び関係者と立会いを行って、内容を決定する予定です。詳細が決定しましたら、別途通知文を配布させていただきますので、よろしく願いいたします。

## 2 三者協議会及び説明会でいただいたご質問について

### ○施設整備に関すること

- ① 仮園庭で設置する遊具の内容を教えてください。

法人： 遊具については、ジャングルジムと可動式の鉄棒の設置をさせていただく予定として  
います。なお、設置及び倉庫等の移設は、園とも相談しながら、園児に影響のないタイ  
ミングを見て、実施させていただきます。

- ② 工事中はサッカーで遊ぶのは実施できますか。また、移管後も実施していただけますか。

法人： サッカーで遊ぶ等のこれまで鶴舞こども園がしてきたものについては、移管後も引  
き続き実施させていただきたいと考えています。  
工事中につきましては、実際に工事が始まり、講師の方々に仮園庭の空間、状態を見  
てもらって、実施できるかどうか判断いただきたいと思います。

- ③ 工事の相談窓口を示してほしいです。

奈良市： 別途、お渡しさせていただく工事のお知らせ文に明記しております。

- ④ 現在、小学校の正門からの坂には、多くの車が停まっていますが、工事に入るとそこが通園ルートになっています。工事が始まると車は止めなくなるのですか。

法人： 工事が始まると、鶴舞こども園の職員の車については、工事ヤードの仮囲いの中に停めていただく予定をしています。また、その他の車については、小学校側より工事が始まれば、止められなくなることを周知いただいています。  
また、休日については、坂に車が止められることのないようにコーンを設置することで、小学校側と調整させていただいています。

- ⑤ ダンプ等の工事車両はどのくらいの頻度で行き来するのですか。

法人： 工事車両を運搬する大型の車両やコンボについては、搬出入時だけですが、コンクリートを砕いたものを運搬するトラック等はその都度、複数回往復せざるを得ないので、頻度については実際に工事が始まってみないとわかりません。  
ただし、交通誘導員を3名配置し、9時30分～13時30分までの間で、安全には十分に配慮し、実施させていただきますので、よろしくお願いいたします。

- ⑥ プールに一番近い保育室の前には防音シートを設置するとのことですが、どんな大きさのものですか。また、それを設置した中で、保育は可能なのですか。

法人： プールに一番近い1階と2階の保育室の前を廊下の外から覆うように設置をします。  
1、2階がそのシートで覆われるので、少し暗くなってしまいますが、音や振動の軽減、粉塵対策になると考えています。

こども園： プールの解体期間は、大きな斫り作業については、できるだけ休日や園外保育の時間を使って実施いただけるとのことですが、やはり日常でも音や振動は発生すると思われるので、確かに保育室前が暗くってしまう部分はありますが、それよりも音、振動、粉塵のことを考え、園児の安全のため、できる限りの配慮をしていただきたいと法人及び工事業者をお願いしたところです。  
また、実際に工事が始まって、保育室での保育ができないとなった場合は、小学校の教室をお借りすることを小学校側からお話しいただいていたり、その日はリズム室で保育をすること等、検討していますので、工事が始まって、もし園児に変化があった場合は園にお伝えいただければと思います。

## ○給食費に関すること

- ⑦ 夏休み中の一時預かりの際の給食費はどうなるのですか。

法人： その都度、一食分の料金を負担いただくことになるとお考え下さい。

- ⑧ アレルギー対応食はどんなものですか。メニューは他の園児と同じか全く違うものになるのですか。また、料金も変わるのですか。

法人： メニューについては、他の園児となるべく同じようなものを提供し、アレルギーのある食材だけを代替食にするなど、見栄えは変わらないようにしたいと考えています。料金については、他の園児と変わりません。

- ⑨ 園に来ない日が周期的にあるのですが、その場合も給食費は同じですか。

法人： そういった個々の状況をお聞きすることが今後出てくるかと思っておりますので、特別な事情については、お聞きしながらできるだけ柔軟に対応できるようにしていきたいと考えています。

## ○移管後の車通園等に関すること

⑩

今は、原則車通園は認められていませんが、怪我をしている場合、妊娠をしている方については、相談のうえ、車通園を許可いただいておりますが、他園に兄弟が通われている場合についてはどうでしょうか。

法人： 基本的なルールとしては、説明会及びこの公私連携だよりの記載しているとおりのようになりますが、個々の状況については、駐車台数のこともありますので、今後お聞きしたうえで、対応を検討させていただきたいと考えています。

⑪

駐輪場のスペースについて台数として余裕はありますか。また、行事の際はもっと多くの方が自転車で来られると思うのですが。

法人： 駐輪場については、カーポートを設置し、余裕を持って設計していますが、行事の際はそこに全台数を停められない可能性がありますので、その場合は、園舎裏の中庭に停めていただくなどで対応したいと考えています。

⑫

駐輪場はどこから入るのですか。

法人： 新しくできる正門については、駐車場へ入る車道の横に歩道が設置されますので、そこから入っていただいて、駐輪場へ停めて、その横の通用門から出入りいただくこととなります。

小学校から繋がる専用通園路を通して通園される方は、その通園路から繋がることも園の通園門を通り、園内の通路を通して駐輪場へ入っていただくこととなります。  
※説明会資料の青線の部分はフェンスとなり、黄線が歩行者及び自転車での通行ルートとなります。

## ○その他

⑬

新園舎が内廊下になるということであるが、送り迎えはどのようにになりますか。

法人： 現在のやまこども園では、1号認定は降園時間近くになると1階に降りてきて、園庭や保育室で遊んで、保護者の迎えを待つという仕組みになっており、園によって運営方法がさまざまであるので、今後臨機応変に対応していきたいと考えています。

なお移管後、新園舎が完成するまでは現園舎での生活ですので、それまでは現在の運用方法を継続することになります。

### 鶴舞こども園の民間移管に関する問合せ

※問合せは、以下の【担当課】へお願いします。

【担当課】 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階) (担当) 山本 ・ 小寺

【TEL】 0742-34-4792 【FAX】 0742-34-4798

【MAIL】 kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

【HP】 <http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1557378324032/index.html>

【法人担当】 社会福祉法人郡山双葉会 (担当) 生田 ・ 浅野

